

令和6年7月

事業主様

伊勢労働基準協会長

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育の実施について

労働安全衛生規則等により、「高さが2 m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く。）」を行う労働者には、事業者が特別教育を実施することが義務付けられています。（労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条、安全衛生特別教育規程第24条）当協会では事業者に代って標題の特別教育を下記のとおり実施しますので、ご案内申し上げます。

敬具

記

- 日時 令和6年9月26日（木）
午前9時00分～午後4時45分
- 場所 三重職業能力開発促進センター「ポリテクセンター伊勢」
伊勢市小俣町明野685 TEL 0596-37-3121
- 科目
【学科教育】（4.5時間）
 - ・作業に関する知識
 - ・墜落制止用器具に関する知識
（フルハーネス型のものに限る。以下同じ）
 - ・労働災害の防止に関する知識
 - ・関係法令
【実技教育】（1.5時間）
 - ・墜落制止用器具の使用方法等
- 定員 40名
- 受講料 会員：12,540円（受講料11,400円 10%対象・消費税1,140円）
非会員：15,840円（受講料14,400円 10%対象・消費税1,440円）
※テキスト含む

6. 締切日 令和6年9月5日(木)

※申込締切り以後の取り消しについては、受講料をお返し出来ませんので、ご了承下さい。

7. 申込方法

別紙の申込書にて当協会にお申し込み下さい。(申込書 FAX 可)

(1) 受講費用は、申込締切日までに下記に振込頂くか直接ご入金お願いいたします。

(振込みの場合の手数料は、教育申込者ご負担でお願いいたします)
尚、振込金受取書にて領収証に代えさせていただきます。

振込先	三十三銀行 八間通支店 (普通)0358325
	口座名義 伊勢労働基準協会

※適格請求書が必要な場合は申込書にチェックを入れて下さい。
申込のアドレスに送信します。

(2) 受講票は、受講費用のご入金確認後、FAXにて返信させていただきます。

*複数の場合は該当者に応じて返信させていただきます。

8. 修了証書交付 教育修了時に交付します。

※[会場案内図]

